育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1　企業名	医療法人米田病院

2　貴社の取組状況について

（１）男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景
女性はほぼ全員が育児休業を取得していますが、男女ともに積極的に取得し、育児に関わることでプライベートの充実や仕事へのモチベーションの向上につながると考え、促進に取り組みました。

（２）男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組
男性の育児休業に限りませんが、誰でも急な休暇や一定期間不在になる可能性があることを念頭に、職員数の確保や業務マニュアルの作成を進めてきました。

（３）取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点
看護師や理学療法士が育休を取得すると要件に関わること、リハビリテーションの単位が減り患者さんへ影響を及ぼしたり収入が減ったりすることが課題です。解決策としては、支出は増えてしまいますが、常に必要人数よりも多い職員を確保しておくよう努力しています。

（４）取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと
休業期間に入る前から、少しずつ取得者担当の患者さんの人数を減らし、他の職員へ引き継ぎました。

（５）定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください
取得者の収入が減ってしまうという不安を取り除けるよう、育児休業給付金や社会保険料免除などの制度についての説明や男性育休取得の現状報告等を各部署長へ行っています。

【対象従業員記載欄】

1　育休取得期間	通算　　24 日間

2　育児休業の取得について

（１）育児休業を取得したきっかけ
妻と共に育児を行うためです。

（２）育児休業を取得して良かったこと
子供の成長を近くで見守ることができました。

（３）育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点
患者さんの担当を事前に減らしていただいたことです。

（４）育児休業の取得経験を通して業務に生かせていること
看護師など、他の職種の職員と育児の話題でコミュニケーションを取るきっかけとなっています。

（５）これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス
男性スタッフが長期の育児休業を取得することは初めてでしたが、妻を助けることができてとても良い時間となりました。ぜひ、積極的に取得していただきたいです。

（注意事項）
支給要綱第３条第１項第 12 号に基づき、本書への記載事項を県のＷｅｂサイトに掲載します。
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。